

平成29年第12回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成29年12月18日（月曜日）
午後1時30分～午後2時22分
- 2 場 所 富士見市役所 分館3階会議室
- 3 出席委員 教育長 山口 武士
委 員 小野寺 巧
委 員 簗輪 菊雄
委 員 五十嵐 洋太
- 4 欠席委員 委 員 大久保 春美
- 5 署名委員 委 員 小野寺 巧
- 6 説明職員 教育部長 木村久志 鶴瀬公民館長 新井益雄
教育部長 北田裕一 南畑公民館長 山岸仁史
副部長兼教育政策課長事務取扱 林 みどり 水谷公民館長 冨塚一資
生涯学習課長 鳥海謙一 水子貝塚資料館長 加藤秀之
学校教育課長 辻口幸恵 学校給食センター所長 小泉 肇
小中学校連携教育推進担当課長 藤谷健二 教育相談室長事務代理 関口 循子
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 報告事項

- (1) 平成29年12月定例市議会一般質問要旨について
- (2) 富士見市就学援助支給要綱の一部改正について

その他

- (1) 平成30年富士見市成人式典について
- (2) 第48回新春縄文マラソンについて
- (3) 生涯学習関係5委員合同研修会・新年交流会について

会議の進行状況

教育長	開会宣言（午後1時30分）
事務局	前回の会議録朗読
教育長	署名委員に小野寺巧委員を選任します。

日程第一 報告事項

（1）平成29年12月定例市議会一般質問要旨について

【説明】

教育政策課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 公共施設のあり方の質問から、富士見市公共施設等総合管理方針の内容を教えてくださいませんか。

教育政策課長 近い将来、公共施設の更新時期が一斉に到来する状況に置かれています。その一方で少子高齢化等の影響により、市の財政にも限りがあるため、その限りある予算で公共施設をどのように維持管理していくのかなどの方向性を示したもので、昨年度市が策定したものです。

教育委員 部活動体験の質問から、日本高校野球連盟の規定に抵触しないことを理解されての質問だったのででしょうか。

教育部長 質問の趣旨については、夏休みが短縮されたことにより、高校の学校説明会や部活動体験がその期間に重なるため、参加できないことがあるのではないかとこの間ではありましたが、高校側の配慮もあり、土・日曜日の開催、あるいは複数回開催されるため、参加することが可能になったこととお答えしました。

教育委員 スカウト目的に部活動体験を行う問題については、高校側も慎重になってきているため、部活動体験そのものがなくなるのではないかと考えています。

学校教育課長 体験入学と体験入部の取扱いの違いであるとは思いますが、中学校で確認している内容については、小学生が中学校に来て、書道や吹奏楽や陸上などを少しやってみるあるいは見学する程度のものであります。

教育委員 市民総合体育館の利用の質問から、車イスでの体育館利用は困難なのではないでしょうか。

生涯学習課長 今回の状況については、障がい者スポーツであるボッチャをリニューアル後の体育館で利用できないかの相談に対して、車イスのタイヤを

拭き取るなどの手間がかかるため、車イスを直接乗り入れることができる公民館の利用が便利であることを体育館の職員が伝えたところ、誤解を招いたものです。決して体育館を利用できないということをお伝えしたわけではありませんが、誤解や不信感を招かないように指導及び注意を心掛けるとともに、障がい者スポーツの充実に努めてまいります。

- 教育委員 部活動指導員の質問から、指導者と生徒の関係がうまくいっていないと聞いていますが、対応についてはどのような状況なのでしょう。
- 学校教育課長 学校では、2者面談、3者面談のほか学校生活アンケートを行い、部活動の練習について、子どもたちの思いを把握して、必要に応じて課題への対応を行っています。
- 教育委員 実際に聞いた話では、生徒と保護者に対する先生の話が違っている。また、保護者と先生の話にも違いがあり、結果的には子どもたちが我慢していることを聞いたので、対策があればと思って聞いてみました。
- 学校教育課長 子どもたちの思いと先生の思いがうまくいかないこともあると思いますが、状況を把握しながら学校全体で改善できればと思っています。
- 教育長 部活動に限らず、顧問や担任が問題を抱え込んで学校組織としての解決にはならないため、学年主任や管理職を通じ、学校全体で解決にあたるよう常日頃校長会で話をしています。また、教育委員会としても早期に関わりを持ち、解決に向けて支援していくことが大事であると考えています。

(2) 富士見市就学援助支給要綱の一部改正について

【説明】

学校教育課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 就学援助費の返還の規定にある取消しに係る期間の確定はどのようにするのでしょうか。また、この規定の表現で新入学用品費として支給した金額を全額返還していただけるのでしょうか。3点目は新入学用品費以外の費目がこの期間に支給されていないのでしょうか。もし支給されているのであれば、この規定からは返還しなければならないものとして読み取れてしまいます。
- 学校教育課長 「取り消した日」から「取消しに係る期間」に改正した理由については、実際に「取り消した日」と「取消しが判明した日」に差異が生じるため、「期間」に改正したものです。また、金額については、全額

返還していただきます。

- 教育長 就学援助費については、認定されれば学期ごとに支給されます。転出した場合や生活保護世帯に変わったことにより取消しとなった場合は、取消しが決定された日以降に支給された金額について日割りで返還していただきます。第10条の返還規定は、すべての就学援助費が該当していますが、新入学用品費は、支給される日に在籍していれば支給されます。除外要件は3月に支給され、その後3月31日までに転出した期間のみであり、2学期以降に転出した場合でも返還していただくことはありません。
- 教育部長 新入学用品費については、今年度は3月23日に支給される予定です。取消しに係る期間の3月24日から3月31日に転出し、4月1日以降に富士見市に住んでいない方に返還していただくこととなります。
- 教育委員 取消しに係る期間の3月24日から3月31日までに他の費目が支給されていた場合は、その費目の金額も返還していただく規定になっていますが、その期間に他の費目は支給されているのでしょうか。
- 教育長 学用品費と給食費については、日割り計算の対象ですが、新入学用品費の取消しに係る期間にその費目の支給はありません。

その他

(1) 平成30年富士見市成人式典について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 成人式に係わる教育委員会と市長部局のスタッフ人数を教えてください。
- 生涯学習課長 教育委員会からは32名、市長部局からは8名です。
- 教育委員 市の主催であって、職員の人数についても市長部局の方が多いため、対応人数については、半分ずつあるいは3対1でもよいのではないのでしょうか。
- 教育部長 市と教育委員会の共催でありながら、成人式については事務分掌として教育委員会が昔から行っている状況です。その中で昨年度から市長部局側に提案し、協力をいただいているところですので、今後についても人手については市長部局側に協力をいただき、富士見市の式典である意識を持っていただければと思っています。

教育委員 対応職員に休日出勤の手当は支給されるのでしょうか。

生涯学習課長 主査級以下の職員については時間外手当を支給いたします。

教育委員 付添の方は、式典会場ではなくマルチホールに入られるのでしょうか。

生涯学習課長 式典会場には入れませんので、マルチホールに式典の映像をそのまま流しご覧いただきます。

教育部長 以前は付添の方も式典会場に入っていたいただいた経過もありますが、近年は付添の方も多くなり、成人の方が入れなくなってしまうことから、マルチホールに映像を流し、中の様子をご覧いただいています。しかしながら、そのマルチホールに入られる付添の方も年々多くなっていることから、入りきれなくなってしまう心配がでてきています。

(2) 第48回新春縄文マラソンについて

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 昨年のマラソン大会の際に車で通りかかったら20分ほど赤信号から変わらず、ただ渋滞を待つことになってしまった。迂回路を含めた配慮や工夫が必要なのではないのでしょうか。

生涯学習課長 昨年も委員からお話をいただいていますので、迂回コース、看板、交通整理員について、事前に体育協会へ申出をしています。再度確認をさせていただいて混乱がないように対応してまいります。

(3) 生涯学習関係5委員合同研修会・新年交流会について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき概要を説明。

【質疑内容概要】

教育委員 社会教育委員関係者の出席がよくないと思います。研修内容を充実することも必要ですが、年1回の合同研修会・交流会は重要であるため、出席するべきだと思います。委員も主催者側も緊張感を持って本会を成功するよう導いていただきたいと思います。

生涯学習課長 各委員会において、より多くの委員に出席していただけるようこの会の目的と重要性を伝えてまいります。

教育長 閉会宣言（午後2時22分）